

	評価領域	重点目標	具体的な取組計画・内容	自己評価	
1	教育課程・学習指導				
1	教育課程 4	学習指導要領の趣旨を生かし、基礎・基本の確実な徹底を図るとともに生徒の興味・関心・進路希望等に対応した教育課程を編成する。	新学習指導要領の実施及びコースの趣旨を生かした教育課程の編成を進める。	B	B
2			補習・補充等の指導も充実させ、基礎・基本の徹底と学力の向上を図る。		
3		教育課程の実施状況を点検し、評価・反省に基づく改善を行う。	各コースにおける教育課程の検証を進める。	B	
4			日常の学習状況や成績及び実力テスト等の成績を分析し、課題を明確化することによって改善につなげる。		
5	学習指導 16	各教科は、年間指導計画等を充実させ、学力の向上を目指す授業を展開する。	進路学習計画の教科学習への連動・連携による指導目標を明確にし、その上に立った指導内容、指導計画を作成し、実施する。	B	B
6			学習シラバスと読書活動を連動させる取組を進める。		
7			各学期ごとに指導目標を点検し、必要に応じて修正を加える。		
8		指導内容や指導方法について、適宜工夫改善を行い、教科会議等で協議研究を進める。	各教科で目標を立てて、公開授業を実施し、研究協議を行うことで教科全体の授業改善に役立てる。	A	
9			年2回授業アンケートを実施し、授業の質を高める。		
10		家庭における学習習慣の確立を図る。	年度始めの学習ガイダンスで具体的な学習方法を指示し、予習・復習の家庭学習定着を行なう。	A	
11			主体的な学習態度を形成するための適切な学習課題を継続して与え、評価につなげ、家庭学習を促進させる。		
12	学校体制として、個に応じた指導を積極的に行う。	基礎・基本の充実を図るため、効果的な個に応じた指導の方策を検討し、実施する。	B		
13		補習等により、習熟の程度に応じた個別指導の徹底を図り、中退・原留を減らす。			

	評価領域	重点目標	具体的な取組計画・内容	自己評価	
14		教育機器等の整備を進めるとともに、計画的で有効な活用により、指導の効果を高める。	各教科・科目の指導において、視聴覚教室や教育機器等の整備及び積極的な活用を図る。	B	
15			情報の処理が円滑に行われるよう、校内LAN等の維持・整備に努める。		
16		ユネスコスクールの教育理念を周知させ、教育活動の充実を図る。	教科間で連携し、授業内外での取組を実施する。	B	
17			ユネスコをテーマとした新しいイベントを企画する。		
18		図書館教育、利用指導、読書指導を推進する。	各教科・科目での積極的な図書館利用をすすめる。	A	
19	ビブリオバトル全校大会の実施と推薦図書冊子の作成配布をおこなう。				
20	「図書館だより」の作成・配付と研修会を実施する。				
2	進路指導				
21	進路指導 9	望ましい勤労観・職業観が育成されるよう、各学年に応じた指導を行う。	6年間を見通した組織的・系統的な進路指導計画を策定し、学年やコースと連携した指導を実施する。	B	B
22		啓発的な経験を得させる活動を充実させて、進路目標の早期決定と学習意欲の向上を図る。	系統的な進路ガイダンスや進路講演会を実施する。	B	
23			将来の職業選択に向けた職業・学問の探求学習をすすめる。		
24			高大連携事業を利用し、進路意識の向上や進路目標の早期決定について役立てる。		
25			全員受験の実力テスト、模擬試験に加えて、さらに3回以上の模試等の積極的な受験を奨励し、活用させる。		B
26	基礎学力の定着から、高度な応用力の育成まで、学力の向上を図り、生徒の進路希望の実現に努める。	合格者数目標(指定校含む) 国公立3、関関同15(うち一般入試10)、中堅7、私大20(うち公募・一般で10)			

	評価領域	重点目標	具体的な取組計画・内容	自己評価	
27		生徒の学力状況・進路希望状況を分析し、課題の提示と課題解決に向けて教科の学習指導や担任の進路指導の取り組みを促す。	学年担当者、教科担当者を明確にして、学年・教科との連絡・調整を密にする。	B	
28	実力テスト・模擬試験の結果を速やかに教科・学年と共有し、課題を提示する。				
29	生徒の希望進路について、組織的な進路検討会を適切な時期に少なくとも年1回実施し、一人ひとりの今後の進路指導に役立てる。				
3	特別活動				
30	特別活動 7	教育目標達成のために、ホームルーム活動の企画・運営を行う。	3年間を見通したホームルーム計画のもと、各学年・各分掌で具体的な年間ホームルーム計画を立案する。	C	C
31			年間2回ホームルーム運営の評価を行う。		
32		生徒会を中心とした自主活動に、生徒自治会やクラス役員が積極的に参加し、主体的に活動できるように指導する。	生徒自治会が自ら積極的な活動を行えるように生徒指導部が中心となって指導する。	C	
33			文化祭等の取組や学年行事において、生徒が積極的に参加し、主体的に活動できるように指導する。		
34		教育目標達成のため、学校行事の取組内容を充実させる。	学校行事が達成感や充実感のある取組となるよう内容を精査し、安定した行事予定編成のもとに円滑な運営を図る。	B	
35		部活動を活性化させる。	部活動の加入率を高め、部活動を活性化させる。	B	
36	部活動顧問と教科担当・担任との連絡を密にし、学習状況の把握と自覚を高め学習と部活動の両立を図る。				

	評価領域	重点目標	具体的な取組計画・内容	自己評価	
4	人権教育・宗教教育				
37	人権教育 9	組織的・計画的な人権教育を推進し、人権尊重の精神と他人を思いやる心を育成する。	人権教育推進計画を作成し、解決すべき課題を明確化し指導を進める。	A	A
38			校種間の連携、関係諸機関や地域及び保護者との連携のもとに、実践を進める。		
39			日常生活を通して人権を尊重する態度が育つように指導を進める。		
40			いじめ等の人権侵害が起こらないように、生徒の行動等を注意深く見る。また、生徒が相談しやすい学校体制を作る。		
41			生徒対象の人権学習として講演会等を実施して人権について考えさせる機会を持つ。		
42	さまざまな人権問題の解決の視点を明確化した学習を行う。	日常的な人権啓発の方策を検討する。	B		
43		生徒の理解や認識の実態を的確に把握し、各学年に応じた適切な学習活動を実施する。			
44		担当分掌と他の分掌や教科(地歴・公民科等)との連携を図る。			
45	個々の生徒の課題に応じた、きめ細やかな指導を推進する。	個々の生徒の課題を的確に把握し、解決等を考える。	A		
46	宗教教育 1	キリスト教学校として、建学の精神に則り、神の愛を知らせ、キリストの教えに触れる教育を行う。	日常の礼拝をはじめ、クリスマスカーターなどの伝統ある各諸行事に取り組む。		A
5	生徒指導・特別支援教育・教育相談				
47	生徒指導 7	生徒の規範意識を高め、規律正しい生活習慣の定着を図る。	全教職員が足並みをそろえて指導にあたり、ルールやマナーを実践・遵守する習慣の育成に努める。	B	A
48			日常生活の中で、社会生活上のマナーを会得させ、心のもった挨拶・適切な言葉遣いができるよう指導する。		

	評価領域	重点目標	具体的な取組計画・内容	自己評価	
49		生徒の日常生活の実態を把握し、問題行動・いじめ・不登校を解決する。	保護者との連携を密に行い、個々の生徒の日常生活の実態を把握し、各生徒に適切な指導を行う。	A	
50			問題行動やいじめについて、事実を正確に把握し、適切な指導を行う。		
51			悩みや課題を抱える生徒について、スクールカウンセラーの協力を得て適切な指導を行う。状況によっては、専門機関の紹介をする。		
52		生徒の健全育成のため、関係諸機関等との連携をはかる。	必要なときに警察と連絡が取れる状況にしておく。	A	
53			保護者会と連携をとりながら、理解と協力をお願いする。		
54		特別支援教育 5	校内体制を整備する。	生徒の学習権を最大限尊重し、学習支援のための、関係教職員間の連携と、学校全体のサポート体制を強化する。	
55	必要に応じてケース会議を開催、生徒の状況を的確に捉え、教育課題を明らかにし、必要なサポートについて検討・立案・実践する。				
56	教育相談部を中心として教職員・保護者の教育相談窓口としての役割を果たす。				
57	特別支援教育についての理解を深め、実践力を養う。		障がいや発達課題がある生徒並びに特別支援教育についての正しい理解と認識を深める。	A	
58			生徒に対する個別の支援計画の作成及び支援方法の工夫改善を図る。		
59	家庭・地域 社会との 連携 8	同窓会・保護者会・各種関係機関等との十分な連携・協力を進める。	ホームページの維持管理により、情報発信に努める。	A	A
60			保護者の代表として、保護者会役員に学校評価(外部評価)を依頼する。		
61			保護者会に本校行事への参加・協力を依頼する。		
62		学校の教育目標・経営方針を保護者に伝える。	A		
63	家庭との連携を密にする。	学年懇談会・クラス懇談会・三者面談等で、保護者との連携を密にする。			

	評価領域	重点目標	具体的な取組計画・内容	自己評価	
64			体操・英語ジュニア教室の積極的な取り組みと発展的継続への施策について検討し、実施する。	A	
65		地域連携・協力を進め、本校が果たすべき役割を考え、実施する。	わくわくスクールなど小中学生向けの企画を実施し、近隣の小中学生に本校行事への参加を促し、生徒募集活動につなげる。		
66			地域・商店街等行事に教職員・生徒が参加する交流活動を積極的に進める。		
6	保健衛生・安全管理				
67	健康安全教育・環境教育 8	健康安全に関わる指導を充実させ、心身共に健康な生徒の育成を図る。	登下校指導を含めた交通安全指導を徹底する。	A	A
68			健康相談を充実させ、自己の健康管理の意識を高めるため、年10回以上保健だよりを発行し、健康への関心を高める。		
69			カウンセリング機能の充実を図り、広く生徒に情報を発信することで、心の健康面に注目することの大切さを指導する。		
70			教科の指導を通じて、安全教育・健全な生活習慣の修得及び実践力の育成を図る。		
71			健康学習を通じて、性や心の教育の充実を図り、生命の尊厳を基盤とした人間教育に取り組む。		
72	学校環境の整備と安全の確保に努め、学校美化に対する意識の高揚を図る。	生徒自らが清掃活動に積極的に参加し、教室内の整理整頓を行い、学習環境の向上を図る。	B		
73		環境教育の充実を目指し、生徒の委員会活動を活性化させる。			
74		ゴミの分別・減量化の促進を図り、循環型社会の構築に寄与する態度を養う。			
75	施設・設備 5	施設・設備等の整備を進め、その使用についての管理を徹底する。	施設・設備の整備に努める。	A	
76			使用規定に基づき、各施設の管理責任者を個別に定め、適切に使用・管理を行う。		
77			部外者の使用についても、使用規定に基づき、適切に処置する。		

	評価領域	重点目標	具体的な取組計画・内容	自己評価	
78		施設・設備の安全管理を徹底する。	防災施設・設備の日常の安全点検・定期点検を実施する。	A	
79			一般施設・設備の日常の安全点検・定期点検を実施する。		
7	組織運営・研修				
80	組織・運営 16	教職員会議をはじめ、各種会議が円滑に運営される組織づくりを行う。	運営委員会における報告・審議事項を各分掌に伝え、分掌の意見を運営委員会に反映させる。	A	B
81			組織的に学年と各分掌との連携を図る取組を進める。		
82			会議を定刻に開始するなど、効率的な会議運営を行う。		
83		各分掌の活動を充実させる。	各分掌で、前年度の総括及び学校経営の重点を踏まえた年度重点目標・具体的方策を策定する。	B	
84			分掌活動の中間評価を行い、次年度の課題への取組を早期に始める。		
85		外部からの学校経営に対する評価、批判を率直に受け止め、改善を進める体制をつくる。	外部評価を取り入れた学校評価の分析を行い、教育力を上げる。	B	
86			学年末に保護者に対して行う学校評価アンケートを学校評価会議で分析する。		
87		非常災害等に対する学校の危機管理について、日頃から対応できるよう教職員への徹底を図る。	機会あるごとに教職員に注意を促す等、危機管理について徹底を図るとともに、研修会を実施する。	B	
88			学校避難訓練や救急救命講習等を実施する。		
89		中学校・高校間の連携を図る。	教科会議や学年ごとの教科担当者で合同会議を持ち、中高一貫教育の教科指導における密な連携に努める。	B	
90	高校との接続に伴う諸課題とその解決に取り組む。				

	評価領域	重点目標	具体的な取組計画・内容	自己評価	
91		立命館大学との連携を図る。	教科会議や学年ごとの教科担当で合同会議を持ち、中高一貫教育の教科指導における密な連携に努める。	A	
92			高大連携授業等にかかる各種の取組について、現状の課題解決に取り組み、今後の充実を図る。		
93			高大接続にかかる長期的課題の明確化と解決の方策の検討を進める。		
94		平安女学院大学・同短期大学部との連携を図る。	高大連携授業など各種の取組について、教科会議や学年ごとの教科担当者との合同会議を持ち、高大接続にかかる現状の課題解決に取り組み、今後の充実を図る。	B	
95			大学入学センター等と連携し、学内推薦など入試制度にかかる課題と解決の方策について検討を進める。		
96	研究・研修 4	学校経営計画の達成を目指して、計画的・組織的な研修を進める。	主体的で対話的な深い学び(アクティブラーニング)についての研修を行う。	A	A
97			教員のコミュニケーションスキル向上のための研修など、本校が当面する課題に応じ、適切な講師による研修を行う。		
98		学校不適應生徒への対応とその改善を目指す。	年1回以上の教職員研修を実施し、学習の機会を設ける。教職員間で必要な情報を共有し、学校全体でのサポート体制を強化する。	A	
99			外部の関係諸機関と連携し、対応の困難な個別課題についての研究と具体的対応について検討を行う。		